

◆24番(下市香乃美君) 皆さんおはようございます。市民ネットの下市香乃美でございます。傍聴席の市民の皆さん、早朝より市政に関心をお持ちいただきまして、議場にお運びいただき本当にありがとうございます。

きょうは本会議個人質問最終日となりました。日中はまだまだ残暑が厳しいようです。議会では熱の入った論戦が続いております。きょう私も頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、通告に従い質問に入ります。

まず、政令市、行革、財政についての項で。

岡山市は今、市域のことは自己決定、自己責任で対応することができる現行地方自治制度上最も自立した都市である政令市を目指しています。

平成19年11月市長所信表明では、支所は身近な行政サービスを提供し、より住民に近いところで行政ニーズの積極的な把握に努め、区役所を補完しながら区域のまちづくりを支える。市役所、区役所、地域センターの3層構造体制での的確な役割分担のもと、市民が居住する区にかかわらずいずれの区でもサービスが受けられるようにする、とされています。

また、今議会において、地域センターはすべての課題に積極的にかかわる、との市長答弁がありました。地域センターに市民との協働や地域自治の中心の役割などの機能を検討しませんか。

地域センターの地域的アンバランスの解消は不可欠であり、政令市移行とともにバランスのよい新しい形で出発すべきと考えます。地域センターのないところは、市民窓口機能以外の業務、取次機能は区役所が対応しますか。来年の4月には新しい地域センターができますか。

既存の出張所、連絡所、市民サービスコーナーなどを地域センターとして活用しませんか。また、既存の施設が狭い場合などは公民館を利用することを提案します。なお、公民館の利用に際しては、必要なスペースと職員体制を確保すべきことを申し添えます。御所見をお聞かせください。

2月議案に提案のありましたまちづくり会議(仮称)を、地域自治を担う民主的な会議として市民協働を推進させるものとして設置すべきと私は考えております。具体的内容について御説明ください。

合併地区は高齢化率も高く、現在の支所機能、ワンストップサービスは地域にとって欠かせないサービス窓口です。機構改革(第2次素案)によりますと、支所の課が総務民生課、産業建設課、下水道課に集約されています。サービス機能に変化はありますか。特に、保健福祉課の業務は現在そのまま維持されるのでしょうか。

政令市移行時には課相当を残すとの答弁が昨年11月議会でありました。合併地区の機能はいつまで現状を維持しますか。その理由と今後の対応について御説明ください。合併特例区廃止後の合併地区への分権の仕組みをどのようにお考えでしょうか。

次は、総合政策審議会総務・社会部会に市長・副市長・代表監査委員の給料、一時金、退職手当の金額、議長・副議長・議員の給料、一時金の金額についての見直しを市長から諮問されました。審議会の答申においても市長、副市長の退職金の基準、4年で48カ月、代表監査委員は4年で4カ月と基準が違います。なぜ基準が違うのか、その理由を御説明ください。

石井知事は、退職金20%減でも県議会などからの批判が強く理解が得られないと判断し、今任期の退職手当を全額返上する意向と伝えられています。退職金について市長はどうされますか。

次に、兵庫県芦屋市が大手消費者金融のロミスに対し、市税滞納者が借金返済で過剰に支払った利子―過払い金約31万円の返還を求めた訴訟の判決が6月10日に西宮簡易裁判所であり、全額支払い命令が命じられました。地方自治体による過払い金請求訴訟では、全国初の勝訴となっています。滞納税の徴収率アップはもちろん、多重債務に陥った市民を救済する意義もあると考えられます。岡山市として税滞納者の過払い金返還に対してどのように対応しますか。

次に、情報公開と市民参画についてお尋ねをいたします。

都市ビジョンによりますと、市民の力で新しい岡山をつくるためには、情報公開と市民参加による市民協働の市政を進めるとしています。

市民協働を実践するためには、市民との情報共有は欠かせません。市民との情報共有についてどのようにお考えでしょうか。具体的方法もお示しください。

ファクス、電話、メールでの開示請求を提案します。いかがお考えでしょうか。

情報公開の総合窓口は区役所に置きますか。

次に、予算編成過程を各課の要求額、部長査定、市長査定の3段階に分けてホームページ上で公開する県や市がふえてきました。岡山市も開かれた予算編成を目指し、予算編成過程を公開すべきと考えますがいかがでしょうか。

岡山県が平成18年1月に策定した審議会の見直し方針では、女性委員や公募委員の積極的な登用、長期就任、重複就任の見直しが示されています。審議会委員の選任について現状と課題を御説明ください。

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条、審議会等における積極的改善措置に、「男女いずれか一方の委員の数が、委員の総数の10分の4未満とならないよう選任しなければならない」とされています。この目標が達成されていない審議会があります。その審議会名、達成できていない理由、今後の対応策をお示しください。

先日の男女共同参画専門委員会指摘された一般廃棄物処理業等合理化専門委員会は、女性委員の追加をしましたが、お尋ねします。

次に、自動交付機と市民サービスの向上についてお尋ねをいたします。

6月議案に、住民票の写しと印鑑証明書のとれる自動交付機を設置する補正予算が提案されました。印鑑登録証のカード化無料、住基カード交付手数料は平成22年3月末まで無料などの条例改正案が今議会に提案されています。

そこでお尋ねをいたします。

平成20年度当初予算は却下されたと聞きました。その予算要求の内容を御説明ください。

自動交付機の6月補正予算は1億700万円です。実際に自動交付機が稼働するまでの予算総額と今後の維持管理費、稼働時間について御説明ください。

自動交付機の目的は、市民利便性の一層の向上、行政窓口の効率化と説明されています。他都市のように証明書交付の4割が自動交付機に置きかわるなら、その分の職員は削減されるのでしょうか。

次に、政府・厚生労働省は2011年度の社会保障カード(仮称)の導入に向けて、社会保障カードの

あり方に関する検討会での議論を進めています。8月29日、中間の論点整理案を了承し、2008年度中に基本計画を策定する方針です。

社会保障カードは、社会保障分野の個人情報名寄せし、1枚で年金手帳、健康・介護保険証として使い、個人情報の閲覧もできるようにするもので、論点整理案は、投資を極力避けるために住民基本台帳カードを活用し、カードには住基番号とは別に個人を識別できる番号などの情報を書き込む方向を打ち出しています。

社会保障、住基カードはすべての国民と在留外国人に交付されることになり、カードを持たなければ医者にもかかれぬおそれがあります。また、国民や在留外国人は、ICチップを埋め込んで膨大な個人情報を蓄積したカードにより、国家に管理される危険性が大きくなります。

このため、日弁連は昨年末、国民のプライバシー保護の観点から極めて重大な問題があるとして、所持の強制に伴う問題点、本人以外の者が所持することによる危険性など、カードのセキュリティー面の問題点を指摘する意見書を出しています。住基カードの問題点を市民に周知しますか、お尋ねをいたします。

竹之内議員の岡山市役所の窓口サービスについてのアンケート、これは資料をいただきましてありがとうございます。これによりますと、土曜日、日曜日に窓口を開いてほしいという回答が52%と最も多いものでした。支所の窓口業務というのは、総務民生課だけでも46業務あります。市民が窓口サービスに求めているものは、住民票の写しと印鑑証明書の交付だけではないというふうに思います。現況確認などは窓口まで行かないと手続ができませんし、市政にかかわるさまざまな相談もあります。市役所の窓口サービスの原則は、職員が対応することだというふうに考えます。

自動交付機にお金を使うより、土日開庁が市民のニーズにこたえるものと思えます。岡山市はこれまで、郵便局や農協、公民館等を利用して住民票等の交付窓口を広げてきました。この方針はいつ、どこで、どのようにして自動交付機に変わったのでしょうか。御説明をください。

次に、男女共同参画についてお尋ねをいたします。

平成19年2月議会で総務局長から、係長・主任級への登用は、男性、女性の区別なく能力と実績を評価し登用していくポジティブアクションの取り組みで、政策、方針の立案及び決定に男女が共同して参画できる職場環境の実現が図られる、との答弁がありました。しかし、現実にはお手元の資料のように、女性の管理職は減っています。数字を見てください。まず、その理由を御説明ください。

ポジティブアクションとは、社会での女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組みのこと。例えば職員採用に際して、男女差を考慮しないのではなく、むしろ逆に女性が少ないという現状をかんがみ女性を優先して採用するなどのことです。岡山市のポジティブアクションの取り組みを御説明ください。

来年度の数値目標を決めること、また実態調査をし、男女共同参画への新たな施策の策定が必要だと考えますがいかがでしょうか。

ことし4月以降、岡山市は職員に対して産前休暇を8週から6週へ、生理休暇の廃止、妊娠障害——つわり——休暇の廃止、育児時間の縮小など、母性保護、次世代育成にかかわる諸制度の後退を提案したと聞いております。子育て支援、少子化対策を進めている岡山市として考えられない行動だと私は思います。なぜ今このような提案をしたのか、御説明ください。

次に、児童扶養手当のことをお尋ねいたします。

児童扶養手当の一部使用停止適用除外の届け出はわかりにくく、いまだに手続をとっていない方もいるようです。8月は現況届の提出月でした。

届け出の未提出について、現状と対策を御説明ください。

8月に届けをした場合、4月に遡及して支給ができてますでしょうか。

この届け出を8月の現況届と同時にすることはできませんか。お尋ねをいたします。

次に、資源循環型社会についてお尋ねをいたします。

ごみ問題はますます深刻になる一方です。ダイオキシン、環境ホルモン、処分場建設に反対する各地の住民運動、処分場の是非をめぐる住民投票、リサイクル、これらが毎日のように新聞紙上をにぎわしています。国は、立て続けに各種の新規立法あるいは法改正を行いました。しかし、それは住民の命、健康をいかに守るかではなく、いかに廃棄物処理施設をつくるか、つくりやすくするかという立場にあるというふうに私には見えます。

また、事業者の生産者責任を問わないで、ごみ・リサイクル問題を消費者の責任にしています。さらに、大量浪費社会を一層進める方向にリサイクルを利用しようとしています。

さて、ごみ問題で大事なのは、1、いかに企業の生産者責任を問うか。2、ごみ処理費用あるいはリサイクル費用をいかに企業とその製品を買う消費者とに負担させるか、いかに市場に内部化するか。3、命を守る立場からいかに大量浪費社会を変革するかだというふうに思います。これについての御所見をお聞かせください。

次に、「杉並病」と拡大生産者責任についてお尋ねをいたします。

東京都杉並区のごみ処理施設周辺の住民が健康被害を訴えている杉並病問題で、国の公害等調整委員会は2002年6月、施設から出る化学物質と住民被害の因果関係を認定する画期的な裁定を下しています。

杉並区では、不燃ごみを圧縮する杉並中継所が稼働した1996年から、住民がのどや目の痛みなどを訴えてきました。これまでに被害を届け出た人は約120人。うち18人が、施設で有毒化学物質が発生し、大気を汚染していると公調委に裁定を申請しました。これに対し東京都は、大気汚染はないと否定していました。

当時の山田宏杉並区長は、企業は物をつくりっ放しで、捨てた後の処理は自治体任せ。大量生産、大量消費の使い捨て社会が行き着いた先だというふうに指摘をしています。

具体的な解決策が見出せない中で、化学物質過敏症の被害が徐々に進行しているのです。本来はプラスチックを製造する企業が、二酸化炭素排出、エネルギー消費、コストについてライフサイクルアセスメントを行い、環境汚染、健康被害を請け負うのが当然です。私たち消費者は、プラスチック削減に努力し、企業の拡大生産者責任を要求するのが本来の役目だというふうに考えます。これについての御所見をお伺いいたします。

次に、プラスチックには多くの有害物質が含まれ、人間の体に危険なものと言えます。プラスチックのリサイクルは問題があるとして、岡山市では燃やせるごみとして焼却処分をしています。将来的には生ごみも紙ごみもさらに削減できると思います。焼却するのはプラスチックのみということにもなりかねません。

プラスチックは石油製品です。焼却したときに有害物質を発生しない物質を使用して製造しなくて

はならないと考えますがいかがでしょうか。岡山市はプラスチック削減にどのように取り組んでいきますか。

次に、ごみ有料化の目的をごみ減量化に絞るべきだというふうには私は考えます。

資源循環型社会へ転換するためにはごみを減らすことが重要であり、ごみの減量化、資源化に取り組むきっかけとしてのごみの有料化を全面的に否定するものではありません。

しかし、今回のごみ減量化の目的はごみの減量化だけでなく、受益者負担の公平性の確保が挙げられています。製造者が本来廃棄物となるまで責任を持つべき有害物質の含まれたプラスチック類を処分するために、住民が処理費用を負担するべきはないというふうには私は考えます。ごみ処理費用は製造者に負担させるべきであり、正当にコストに反映させるべきです。ごみ有料化の目的をごみ減量化に絞り、ごみ袋代はごみ減量化策のみに使うべきと考えますがいかがでしょうか。

則武議員への村手副市長答弁は、ごみ袋の財源を利用して環境先進都市に打って出たい、というものでした。これは今回のごみ有料化の目的から逸脱しているというふうには私は思います。御所見をお示しください。

市民はごみステーションへの不法投棄、不適正排出を心配しています。監視員の配置や監視カメラだけでは十分とは言えず、地域の実情に応じて戸別収集を導入すべきです。戸別収集にはごみ減量化効果もあり、今議会での、これから調査研究するという答弁には納得できません。なぜこれまで調査しなかったのか御説明ください。

ごみ有料化については市民を説得するのではなく、市民の納得が必要十分条件と考えます。実施時期を来年の2月とする理由が合併地区の不公平是正というのなら、すぐにでも無料で統一すべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、産業廃棄物処分場のことでお尋ねをいたします。

審査会において、遮水シートの構造基準、施設の耐震性、生活環境影響調査の妥当性など許可基準の適合性が確認され、また遮水シートの破損事故防止対策、近年の突発的な豪雨への対応などを承認し、3月末に審査会を終了し、事前協議は終了したとのこと。しかし、全国的にも遮水シートの破損事故は相次いでいます。愛知県津島市、福岡県久留米市、千葉県八千代市などの状況をどのように認識されていますか。

二重のゴムシートの厚さは何ミリメートルなのでしょうか。

水浄化システムや調整池の容量などは最近のゲリラ豪雨にも耐えられるのでしょうか。

水利権の同意書は水を使っていない宿地区の方の同意と聞いています。この同意書は有効と言えますか。その理由をお示しください。

市条例では下流住民も関係者とされ、平成19年3月に住民は申し立て書を提出しています。正式な文書回答がないのはなぜでしょうか。

産廃条例による審査会の終了、事前協議の終了は、この産廃処分場計画が岡山市民の命を脅かすものではないとの安全宣言なのでしょう。また、これは資源循環型社会への道筋と言えるのでしょうか。御説明ください。

次に、岡山型福祉に関連して質問いたします。

来年4月には児童相談所を設置します。その児童相談所の名称をこども総合相談所にした理由を御説明ください。これはきのうの若井議員の質問とかぶっておりますが、よろしく願います。

子どもに関する相談はすべて引き受ける体制をとるのでしょうか。倉敷市はことし1月、総合療育相談センターを開設しました。教育、福祉などの部署の枠を超え、乳幼児期から就労期まで継続して障害児を支援するのが特徴です。岡山市はこのような相談をこども総合相談所で取り組むことになりませんか。

判定のある障害児の現状は、保育園約1万3,000人中約500人、幼稚園約5,400人中約180人となっております。保育園の障害児拠点園には保育に欠ける子どもしか入れません。そのために仕事をするという状況もあるようです。幼稚園での障害児保育の充実と市民へのわかりやすい情報提供が必要と考えますが、いかがでしょうか。

保育園の障害児拠点園は公立が9園、私立が2園です。障害児拠点園を希望される保護者の方も多く、地域によると定員の3倍の申し込みのある園もあると聞いています。障害児拠点園の私立園への拡大についてどのようにお考えでしょうか。

障害児保育の加算金は1人一月3万7,000円、特別児童扶養手当受給者には1人一月7万4,000円となっておりますが、十分な金額とは言えません。私立園への障害児保育の加算金額の増額は考えられませんか。

岡山市は保育園、幼稚園、小学校の連携強化策として、就学支援シートの策定を計画中のこととです。これは市内部の情報交換用のものです。倉敷市では、支援の必要な子どもを対象に、保護者が持つかがやき手帳の取り組みを10月から開始する予定です。

このかがやき手帳は、保育園、幼稚園、学校、児童デイ、発達検査記録などをファイル形式でまとめ、子どもを中心に支援する人たちの情報共有を進めたいとのこと。岡山市はこのような情報共有にどのように取り組んでいきますか。

児童クラブ入所の6年生までへの対象年齢の拡大要望は、市民の間で根強いものがあります。特に、障害児については、4年生から1人で留守番するのは難しく、問題は深刻だというふうに思います。障害児対象のさくら児童クラブの6年生までの入所拡大に取り組む時期ではないでしょうか。

きのう若井議員から御紹介があったんですけれども、お年寄りの1割は家に閉じこもりがちという調査結果が、介護保険事業計画の策定に向けた実態調査でわかりました。家に閉じこもり、孤立感を深めることで身体機能の低下が進んだり、悩みやストレスを抱え込むことになるわけです。

岡山市には地域福祉計画はないようですが、圏域ごとの地域福祉計画の策定、実践への住民参加を促し、訪問活動、居場所づくりへと進めていくことはとても有意義と考えます。御所見をお伺いします。

最後に、不登校、ひきこもりや就労困難、ワーキングプアなど、自分の力だけではどうにもならない重い課題に苦しみ、希望を失った子どもや若者がふえています。また、25歳を過ぎてもアルバイトやパートで生活する年長フリーターは、岡山県内に推定9,000人と新聞報道もありました。利用者にとりわかりやすい統一的な相談窓口を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 290

◎市長（高谷茂男君） 皆さんおはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

それでは、下市議員の税滞納者への過払い金返還についての御質問にお答えをいたします。

私は、市税の徴収は市政運営の観点から、大きな柱であると考えております。これまでも岡山市市税等滞納整理強化対策本部を立ち上げ、私自身も徴収に行くなど、徴収率向上に向けてさまざまな取り組みを行ってまいりました。

議員御指摘の税滞納者の過払い金返還請求権の差し押さえ回収は、徴収率アップにもつながる一つの方法だと思っております。ただ、私の思いは徴収率アップもさることながら、議員も言われましたように、多重債務者に陥った市民の救済という観点も重要なことだと思っており、市長就任から間もない時期に多重債務者の悲惨な状況に心を痛め、弁護士も交えてその救済対策を検討し、平成19年1月からクレジット・サラ金法律相談を開設したという経緯もございます。

今もその思いは変わっておらず、徴収コストの問題などクリアすべき点はあるかと思いますが、困っている市民を助けられる可能性があるならば、ぜひ検討していきたいと思っております。

次に、こども総合相談所についての御質問にお答えをいたします。

児童虐待、発達障害、育児不安など、子どもや家庭を取り巻く問題が増加し、複雑・深刻化していることにつきましても十分認識をしております。そうしたことから、こども総合相談所の開設にあわせ、地域における身近な相談窓口の充実を図り、市民の皆様にとって相談しやすく、一貫した支援のできる岡山市らしい体制を築いてまいりたいと考えております。

また、新たに設置する精神保健福祉センター、障害者更生相談所などとの連携を初め、民生委員、主任児童委員、愛育委員など、地域で子育てにかかわっている方々とのネットワークを強化することも重要と考えております。

その他につきましては、各担当からお答えをいたします。

P. 290

◎総務局長（岡村頼敬君） まず、政令市、行革、財政についての項の中で、退職金に関して2点お尋ねをいただきました。

市長・副市長の退職金の基準4年で48カ月と、代表監査委員の4年で4カ月、なぜ基準が違うのか、その理由の説明をというお尋ねでございます。

市長・副市長の退職手当につきましては、昭和58年12月、算定方法をそれまでの一般職の例による等から支給割合を定率に、また支給方法を在職中の通算という考え方から任期ごとの支給に変更をし、また金額につきましては給料月額に在職月数と支給割合を乗じて算出するように改定をいたしております。

代表監査委員の退職手当につきましては、先行政令市17市では、14市が市長と同じように給料月額に在職月数と支給割合を乗じて算出することとしており、また定額支給が1市、本市と同様に一般職の例による支給が2市でございます。先般、岡山市総合政策審議会総務・社会部に諮問をさせていただき、慎重に御議論をいただく中で、いずれの政令市の支給額も本市より高くなっているという状況の中で、代表監査委員の退職手当につきましては現状のままという答申をいただいたところでございます。

次に、石井知事の退職金との関係で市長はどうするのかというお尋ねでございますが、市長の退職手当につきましては田畑議員の御質問にお答えをしたとおりでございます。

次に、情報公開と市民参画の項の中で、市民との情報共有についてどのように考えるかというお尋ねでございます。

行政、議会と市民の皆様との情報の共有化は、市民協働のための前提となるものと考えてございます。岡山市情報公開条例におきましても、その第4章に総合的な情報公開制度という章を設けてございまして、それに基づきまして会議の公開であるとか、出資法人の情報公開などを初めといたしまして、積極的な情報公開に努めてきたところでございます。

市民の皆様との情報を共有ということでは、ホームページによる情報提供も有効な手段だと考えてございます。また、5月から運用を開始しております市長への提案箱の制度や、広報紙、広報番組などいろいろな手段を使いまして説明責任を果たすとともに、市民の皆様の声の把握、行政への市民の参加を促進することが市民との情報の共有化につながるものと考えてございます。

次に、ファクス、電話、メールでの開示請求についてはどう考えるかというお尋ねでございます。

これにつきましては、請求される一般市民の方々は、市の保有しております公文書の内容を詳しく御存じないことがほとんどだと思われまして、受け付けをさせていただいた後に、改めて求められている公文書の内容を特定していく作業が必要でございます。こういったことから、かえって混乱を招くおそれもあるということで、事務取扱要綱におきまして、電話による請求については原則として行っておりません。また、ファクス、メールでの開示請求につきましても同様の対応としていただいております。

窓口で請求をされる方々と会話しながら文書を特定した上で受け付けをいたしまして、その写しを控えとしてお渡しをするという現在の受け付け方法にも合理的なものがあると考えてございます。

なお、平成15年度以降の、市で持っております文書管理システムに登録されました文書につきましては、パソコンを通じてホームページ上で公文書の開示請求を行うことができ、また請求者以外の方々も開示文書を見ることができるといいます。情報公開室を運営しておりまして、昨年度はこれを通じまして約350件の請求があったところでございます。

3点目に、情報公開の総合窓口は区役所に置くのかというお尋ねでございます。

現在、公文書の開示及び保有個人情報の開示、訂正等につきましては、行政資料室に総合窓口——情報公開室という名称で窓口を設けておりまして、制度の案内や相談、開示や訂正等の請求の受け付け及び事務についての連絡、調整でありますとか、審査会の運営に関する事務などを行ってございまして。

区役所に総合窓口を設けることは現在考えておりませんが、市民の皆様にご直接かかわります制度の案内とか、担当事務に係る開示や訂正等の請求の受け付け業務は、これまでも各担当課で行ってございまして、情報公開室と連携を図ることにより、市民の皆様にご影響のないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画の項の中で、女性の管理職が減っているその理由の説明をと、また岡山市のポ

ジェンブアクションの取り組みについての説明を、来年度の数値目標を決めること、実態調査をし、男女共同参画への新たな施策の策定が必要ではないかという3点についてお答えをいたします。

女性管理職の減少傾向につきましては、その理由を詳細に分析はいたしておりませんが、団塊の世代の退職とか、あわせて個人の事情等により、管理職である職員あるいは管理職の候補となる職員の退職が増加傾向にあることが一因ではないかと考えてございます。

職員の採用に当たりましては、女性を優先して採用するというのではなく、あくまでも人物本位、能力重視で、男女の区別なく優秀な職員を採用していくことが重要であると考えております。

なお、女性職員の活動の場の拡大に向けましては、企画・経営・政策立案部門や、契約・折衝・徴収・ケースワークなどを含む渉外事務部門などへも積極的に人事配置を行うことといたしております。

岡山市の特定事業主行動計画には、平成21年度までに管理職員のうち女性が占める割合を7%とすることを目標といたしておりますが、女性職員の係長・主任級への登用に当たりましては、能力と実績を評価し、また管理職への登用に当たりましては、行動力、能力、識見、適格性に加えまして、具体的な実績を重視する中で積極的な登用を図ってまいったところでございますが、今後もそういった努力を継続してまいります。

次に、母性保護、次世代育成にかかわる諸制度の後退を提案した、その理由の説明をということでございますが、母性保護、次世代育成は大変重要な課題であると考えておりますが、職員の勤務労働条件等につきましては、市民の目線に立って、市民の理解と納得が得られるような制度としなければならないと考えているところでございます。

今後も労働基準法等の規定や、国、他都市や民間企業等の状況を参考にさせていただきながら、必要に応じ適宜適切に見直しをしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

P. 292

◎財政局長（内村義和君） 予算編成過程の公開についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、予算編成過程を公開する自治体があることは承知しておりますが、この公開に対しましては、要求額や査定額の推移を公開することで過度の期待や不安を抱かせ、混乱を招くおそれがあること、また査定の中立性を確保する上では慎重であるべきとの考え方などもございます。

公開している自治体においても、その範囲には大きな幅があるのが現状であり、予算編成過程の公開につきましては、こうした課題について研究が必要と考えております。

以上でございます。

P. 292

◎市民局長（中村具見君） まず、政令市、行革、財政についての中で、既存の出張所、連絡所、サービスコーナーの活用の中で、既存の施設が狭い場合は公民館の利用を提案しますというお尋ねでございます。

これにつきましては、公明党竹之内議員の御質問にお答えしましたように、公民館など地域住民に身近な施設において窓口サービスを実施することなどにつきましても、今後研究してまいりたいと考えてございます。

それから、情報公開と市民参画についての中で、男女いずれか一方の委員が委員の総数の10分の4未満である審議会名、達成できていない理由、今後の対応策というお尋ねでございます。

男女いずれか一方の委員が委員の総数の10分の4に満たない審議会は、平成20年4月1日現在で61ある審議会のうち、岡山市国民健康保険運営協議会など13の審議会となっております。

達成できていない理由としましては、充て職や専門家に女性がほとんどいないという点が挙げられております。今後も充て職の弾力的な運用や人材の掘り起こしのほか、推薦母体となる団体等への啓発や協力依頼等の働きかけを行い、政策・方針の立案及び決定過程への男女の共同参画の促進を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、自動交付機と市民サービスの向上につきまして、まず当初予算要求の内容、交付機が実際に稼働するまでの予算総額と今後の維持管理、稼働時間、それから証明書交付の4割が置きかわった場合、その分職員は削減されますか、それからカードのセキュリティー問題を市民に周知しますか、これまで郵便局、農協、公民館と窓口を広げてきたが、この方針はいつ、どこで、どのように自動交付機に変わったのかという御質問に一括して御答弁を申し上げます。

まず、当初予算につきましては、懸案事項でありました紙の印鑑登録手帳をカード化する事業を考えてございました。

次に、自動交付機関連の予算は1億700万円で、これが稼働するまでの予算ということでございます。そして、今後の維持管理費につきましては、おおむね1台あたり300万円程度と想定しておりますが、競争入札などによりできるだけ価格を抑えていきたいと考えております。

また、稼働時間などの運用につきましては、区役所は開庁時間に合わせ、またふれあいセンターなどでは午前9時から午後8時を考えております。

次に、自動交付機の稼働により削減される事務量に相当する職員数につきましては、窓口で市民に直接対応する業務などに振り向けていくこととなります。

それから、住民基本台帳カードのセキュリティーにつきましては、暗証番号により本人確認を行うことや、カード交付時に本人の自己管理責任を周知するなど、共産党河田議員に御答弁申し上げたとおりでございます。

最後に、自動交付機導入の考え方でございますが、証明書の交付場所の拡大や休日、時間外での利用など市民の利便性向上と窓口業務の効率化等を図るために導入するものでございまして、職員が直接対応する窓口サービス、こういったものとあわせまして市民サービス向上に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

P. 293

◎保健福祉局長（鈴木弘治君） 岡山型福祉に関連しての項で、1点御質問いただいております。

地域福祉計画の策定、実践で住民参加を促し、高齢者への訪問活動等を進めることは有意義と考えるが、所見をとのお尋ねでございます。

本市では、6つの福祉事務所、保健センターやふれあいセンターなど地域福祉の拠点施設を配置しており、また岡山県が発祥の民生委員制度や愛育委員制度による網の目の活動、さらには安全・安心ネットワークなど地域で支え合うネットワークができてきております。こうしたものを十分生かして、地域全体で問題解決の取り組みをすることは、地域福祉の向上に結びついていくものと考えております。

来年度からは、地域包括支援センターの活動基盤を小学校区単位とし、安全・安心ネットワーク等の地区組織や保健センターとの連携を強化しながら、高齢者を地域で支える体制づくりを進めていくこととしておりますが、議員御指摘の地域福祉計画についても調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 293

◎保健福祉局 子ども・子育て担当局長（奥田さち子君） 男女共同参画についての項で、児童扶養手当の一部支給停止適用除外届の未提出の現状と対策はどうか、8月に届けをした場合4月に遡及して支給するのか、また一部支給停止適用除外届提出書の提出を現況届と同時にすることはできないかとお尋ねでございます。

岡山市の未提出者は平成20年7月末現在で、対象者の約3.5%に当たる88人となっております。未提出者に対しては、電話連絡や一部支給停止となる通知文を送付するなど、制度の周知徹底を図っております。現在のところ、平成20年8月の定時払いに限り、4月分から一部支給停止となった人でも8月末までに届け出を行えば、4月に遡及し支給できることとなっております。

適用除外の届け出書の提出については、児童扶養手当法施行規則で規定されており、当初の適用除外届と現況届の時期が一致する場合以外は同時にすることはできないものとなっております。

次に、岡山型福祉に関連して、教育と福祉の連携ということで一連の御質問にお答えします。児童相談所を子ども総合相談所にした理由、また障害児の継続した相談、支援は子ども総合相談所で取り組むのか、障害児を対象にした情報共有のための手帳について岡山市ではどのように取り組むのかとお尋ねに一括してお答えいたします。

子ども総合相談所の名称につきましては、昨日のゆうあいクラブの若井議員にお答えしたとおりでございます。子ども総合相談所では、養護・非行・育成相談などとともに、障害相談についても対応することになります。

議員御提案の手帳等による情報共有につきましては、他都市の事例を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、障害児拠点園の私立保育園への拡大についてどう考えているか、私立園の障害児保育加算金の増額はどうかとお尋ねでございます。

障害児拠点園の私立保育園への拡大につきましては、拠点園保育を実施する場合、市が障害児保育対策実施要綱で拠点園の要件として定める必要な保育士の確保、保育室など整備的な充足等々、さまざまな課題があります。市としても、増加する障害児保育の需要と運営費の確保等、課題と効果を整理しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、障害児保育の加算額につきましては、平成14年度まで行われた国庫補助の基準額を参考に設定しておりますが、増額は今後の研究課題であると考えております。

次に、児童クラブ入所の6年生までの拡大要望について、また障害児対象のさくら児童クラブの6年生までの拡大についてのお尋ねでございます。

児童クラブへ入所を希望する児童は年々大幅な増加をしており、未設置地区の解消や大規模クラブの分割による待機児童解消など、希望するすべての放課後児童の受け入れを目指しており、その対象はあくまで障害があるなしにかかわらず、小学校1年生から3年生までの児童を基本としております。ただし、施設や指導員の面で受け入れ可能なクラブにおきましては、4年生以上の児童を障害児も含めまして受け入れてるところもございます。

御指摘の重い障害のある児童を対象としたさくら児童クラブにつきましても、定員の拡大とか活動のスペースなどいろいろな課題がございますので、当面は現行のままで取り組んでまいりたいと考えております。

次に、不登校、ひきこもりや就労困難、ワーキングプアなどの若者がふえている、利用者にわかりやすい統一的な相談窓口を設置すべきと考えるのがいかかとお尋ねでございます。

岡山市内には無業の状態にある若者の自立に向けた包括的な支援をするおかやま若者サポートステーションや、失業者やフリーターなど正規雇用を目指す若者の就職活動を支援するおかやま若者就職支援センターがあります。これらについては、市のホームページに掲載するなどの情報提供に努めているところでございますが、今後どのような形で支援ができるのか研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 294

◎環境局長（繁定昭男君） 情報公開と市民参画についての項の中で、先日の男女共同参画専門委員会指摘された一般廃棄物処理業等専門委員会は女性委員の追加をしたかとお尋ねでございます。

今回の一般廃棄物処理業等専門委員会の委員構成案では、男性委員6名、女性委員2名でありましたが、男女共同参画専門委員会から指摘があり、女性委員を1名追加し、発足いたしました。しかし、まだ女性委員が10分の4に達していないため、次回の委員選定においては幅広い分野から女性委員を選定し、場合によっては同一分野からの男女各1名ずつの選定も行い、4割の女性委員の確保に努めてまいります。

次に、資源循環型社会についての一連の御質問に御答弁いたします。いかに企業の生産者責任を問うのか、ごみ処理費用あるいはリサイクル費用をいかに企業とその製品を買う消費者とに負担させるか、いかに市場に内部化するか、命を守る立場からいかに大量浪費社会を変革するかだと考えるのが所見を、また杉並病と拡大生産者責任について所見をとのお尋ねでございます。

拡大生産者責任については、本議会、長井議員、則武議員、林議員にお答えしたとおりであり、議員御指摘の大量生産・大量消費社会は杉並病を初めとした公害問題をもたらしており、資源循環社会に変革するために、環境に対する企業の社会的責任意識の向上を図ることが重要であると認識をいたしております。

次に、プラスチックは石油製品です。焼却したときに有害物質が発生しない物質を使用して製造しなくてはならないと考えるのがかか、また岡山市はプラスチック削減にどのように取り組んでいきますかとお尋ねでございます。

焼却したときに有害物質が発生しない製品づくりについては、広域的な取り組みが必要と考えており、全国都市清掃会議を通じて、環境に優しい製品づくりを国に要望してまいります。

なお、本市としては、生分解性プラスチックなど環境に優しい製品の普及啓発などを行ってまいりたいと考えております。

次に、ごみ有料化の目的をごみ減量化に絞り、ごみ袋代はごみ減量施策のみに使うべきと考えるのがかか。則武議員への村手副市長答弁は、ごみ袋の財源を利用して環境先進都市に打って出たいというものでした。これは今回のごみ袋の問題から逸脱しています、所見をとのお尋ねでございます。

ごみ有料化の目的は、ごみの減量化、資源化の推進及び排出量に応じた受益者負担の公平性の確保の2つであり、どちらも重要な目的と考えております。得られた収入につきましては、ごみの減量化、資源化をすることにより資源循環社会を目指し、また地球温暖化防止などの環境施策など、有効に活用することにより、環境先進都市を目指してまいりたいと考えているところでございます。

次に、戸別収集にはごみ減量効果もあり、今議会でのこれから調査するという答弁には納得できない、なぜこれまで調査をしてこなかったのかとお尋ねでございます。

戸別収集につきましては、排出者責任が明確になることや分別の改善とごみの減量に一定の効果があるとされていますが、一方で収集コストの増加や収集車の低速度運行による道路交通の妨げ、ごみが道路沿いに排出されることによる美観上の課題などもあり、本市では収集効率のよいステーション収集を実施していることから、これまで調査を実施しておりませんが、今後他都市の状況など調査し、研究してまいりたいと考えております。

次に、実施時期を来年2月とする理由が合併地区との不公平是正というのなら、すぐにでも無料で統一すべきですがかかとお尋ねでございますが、合併地区を無料とすることについては、本議会、近藤議員、田畑議員にお答えしたとおりでございます。

次に、産廃処分場関連について、全国的にも遮水シートの破損事故は相次いでいます。愛知県津島市、福岡県久留米市、千葉県八千代市などの状況をどのように認識されているのかとお尋ねでございます。

御指摘の遮水シートの破損事故につきましては、主に施工時の溶着不足や埋め立て時の重機の接触等の人為的要因が原因と聞いております。このため、竣工時において厳正な検査を行うことが重要であると考えております。

審査会においても遮水シートの安全性について、過去の事故例等を検討され、事業者は審査会の意見に従い、埋立作業時の遮水シートの破損防止に関するチェックシートを作成し、審査会で承認されたところでございます。

次に、二重のゴムシートの厚さは何ミ リメートルですかとお尋ねでございます。

処分場の底面部には厚さ1.5ミ リメートルの高密度ポリエチレン製遮水シートを二重に敷設し、のり面部には同じく1.5ミ リメートルの遮水シートと1.7ミ リメートルの遮光層一体型高密度ポリエチレン製遮水シートを敷設する計画となっております。

なお、遮水シートを保護するため、厚さ10ミ リメートルの不織布製保護マットでサンド イッチする構造となっております。

次に、水浄化システムや調整池の容量などは、最近のゲリラ豪雨にも耐えられるものなのですかとお尋ねでございます。

計画者は、当初平成16年以前の33年間で年間降水量が多かった昭和55年及び平成16年のデータをもとに、浸出水処理施設の能力と汚水調整池の容量を設計していましたが、審査会において近年の集中豪雨的な降雨についても追加検討するよう意見があり、再検討した結果、浸出水処理施設の能力を増強するよう計画が変更されました。

議員御指摘のゲリラ豪雨に対しては、最終処分場内への内部貯留を行うなどの対策マニュアルが示され、審査会において承認されたところでございます。

次に、水利権の同意書は、水を使っていない宿地区の人の同意と聞いてます。この同意書は有効と言えますか、その理由をお示しく下さいとお尋ねでございます。

岡山市では岡山市産業廃棄物処理施設設置等指導要綱に基づき、一定の範囲の地元関係者の合意を求めており、要綱に沿った合意が得られているところでございます。

次に、市条例で下流住民も関係者とされ、住民は申し立て書を提出しています。正式な文書回答がないのはなぜですかとお尋ねでございます。

申し立て書を提出された方につきましては、産廃条例、同規則等に基づき検討した結果、環境保全上利害関係を有すると判断できませんでした。しかしながら、本市はできるだけ多くの方々への不安を解消するため、関係住民と同様の対応を計画者に求め、計画者も対応してきたところでございます。

文書回答につきましては、申し立て者の方とは何度も面談等を重ねており、その旨が十分伝わっていると考えて文書回答を行っておりませんでした。今後は文書回答を行いたいと考えております。

次に、産廃条例による審査会の終了、事前協議の終了は、この産廃処分場計画が岡山市民の命を脅かすものではないとの安全宣言なのかとお尋ねでございます。

事業計画書及び環境保全調査書の内容について、審査会が専門的見地及び日常生活的見地から、5回にわたる審議を行い、その結果修正された計画の妥当性が確認されたため、条例で定めた手続に従い、事前協議の終了となりました。

次に、これは資源循環型社会への道筋と言えるのでしょうかとお尋ねでございます。

廃棄物のリサイクルを推進する必要があることは言うまでもありません。当該施設では、破碎選別によるリサイクルや灰溶融による資源化など、リサイクル可能なものはできる限りリサイクルを行う計画となっております。

以上でございます。

◎教育長（山脇健君） 岡山型福祉に関連しての項の中で、幼稚園の障害児保育の充実と、市民への情報提供が必要ではないかという御質問でございます。

障害のある幼児を地域で育てたいという保護者の方の思いというものは当然あるわけでございます。幼稚園の園長は、幼児の安全面や職員の体制などから総合的に判断をした上で受け入れを行ってきております。その保育は、個に応じた支援とともに、集団の中での育ちというものを保障するような特別支援教育の充実を図ってきているところでございます。

また、幼稚園では幼稚園入園前の幼児と保護者が気軽に参加できる体験保育や、園庭を開放し入園前の子どもも一緒に遊んだり、幼稚園の職員が子育て相談に乗ったりもしてきております。その相談の中には、子どもさんの障害についての相談もあるわけでございます。

このような取り組みの中で、保護者の方には幼稚園での障害児の受け入れについての情報提供に努めてきておるところでございます。

以上でございます。

P. 296

◎新市建設計画推進局長（三宅泰治君） 政令市、行革、財政についての項の中で、合併特例区廃止後の合併地区への分権の仕組みはどのようにお考えですかという御質問いただきました。御答弁申し上げます。

合併特例区廃止後の都市内分権の仕組みにつきましては、今後関係する局と連携して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

P. 296

◎行政改革担当局長（久山正人君） 政令市、行革、財政についての項の中で、何点が御質問をいただいております。

まず、地域センターについて。

地域センターに市民との協働や地域自治の中心を担う機能を持たせるよう検討しませんか、地域センターのないところは市民窓口サービス機能以外の取次機能等は区役所が対応するのか、地域的アンバランス解消のため、来年4月に新しい地域センターができますか、既存の出張所、連絡所、サービスコーナーを地域センターとして活用しませんかという御質問に一括して御答弁申し上げます。

地域センター（仮称）は、市民窓口サービス機能及び保健、福祉、環境の相談、申請受け付け、交付等業務機能並びに土木・農林業務の相談取り次ぎに関するものを行うよう機能設定しております。

また、地域センター（仮称）のない地域においては、区役所、支所が市民窓口サービス機能以外の機能等を提供しますが、市民サービス拠点としては、地域センター（仮称）以外にも区役所、支所（仮称）、市民サービスセンター（仮称）が総体で総合的に行政サービスを提供していきます。

また、現在福祉事務所の所管区域ごとに、サービス供給圏域人口及びアクセス度等を考慮した行政サービスの総合提供力の分析作業を行っており、この作業結果をもとに11月定例議会までに長期的方針としての市民サービス拠点の配置基準の案を御提示し、その中で地域センター（仮称）の配置についても一定の考えをお示しするつもりでございます。

なお、現在の支所、連絡所、サービスコーナー等は市民サービスセンターとして活用する方針でございます。

次に、まちづくり会議（仮称）を設置すべきと考えます。具体的内容を御説明くださいとの御質問でございますが、まちづくり会議（仮称）につきましては、昨日市民ネット、鬼木議員に御答弁したとおりでございます。

次に、合併地区の支所について、サービス機能に変化はありますか、特に保健福祉課の業務は維持されますか、合併地区の機能はいつまで現状維持しますかとの御質問でございます。

3課体制としても、基本的に現在の事務分掌を引き継ぎますので、サービス機能の変化はありません。保健福祉課の業務も維持されます。

また、合併地区の支所の機能については、新市建設計画等の着実な進捗を図るため、当面の間は現状の機能を維持することを基本に検討すべきと考えております。

次に、情報公開と市民参画の項の中で、審議会委員の選任について現状と課題を説明せよとの御質問でございます。

市民局長の御答弁と一部重なりますけれども、現在条例、要綱等により設置している審議会は、総合政策審議会の部会等も含めると61ございます。そのうち、女性委員の割合が委員総数の10分の4に満たないものは13審議会、委員の公募を実施しているものは6審議会となっております。

御指摘のとおり、女性委員や公募委員の登用は重要な課題だと認識しております。

以上でございます。

〔 24番下市香乃美君登壇、拍手〕

P. 297

◆24番（下市香乃美君） では、再質問をさせていただきます。

今回、政令市がこの10月に閣議決定をとという方向になったということが、この議会の当初にお話があったわけですが、政令市に向けての話の中で、私は都市内分権とか地域自治とか、そういうことが余り語られてない、形がはっきり見えてこないなということに危惧を持っております。

それで、今回地域センターのことについて聞いたんですけれども、今行革担当局長からお話がありました、じゃあ、市民との協働、地域自治というのはどこが担っていくというふうになっているのか、ちょっとひとつお聞きをしたいというふうに思います。

それと、11月議会前にサービス拠点の配置基準を示すとずっと答弁があるわけです。ただ、先ほど申し上げましたように来年4月というね、で、今はもう9月半ばに入ってきております。11月議会前にやっと基準を示すというのは、当局の対応としては遅過ぎるのではないかなと思うんですが、どうですか。

それとあわせて、地域センターには地域自治を担う機能っていうのが要るっていうふうに思うんですけれども、そこと地域センターの地域的アンバランスの解消、これは長期的方針をつくり一定の方



向を示すという御答弁だったんですが、やっぱり期限を区切って地域センターのアンバランスの解消は取り組むべきと考えるんですが、いかがでしょうか。

それと、都市内分権と関連しますが、まちづくり会議のこと。きのう鬼木議員のほうから質問があったんですけども、これは2月議会で市長のほうから提案理由説明の中にあつたものです。なぜ今ここで設置の是非を含めて検討中というふうになったのか、御説明をいただきたいと思います。

それから、退職金の問題です。

今るる御答弁がありましたけれども、以前から、まあきょうの答弁の中にもありますけれども、市民感覚、市民の理解が得られる、そういうことからというふうな答弁があるわけです。

この市長、副市長が4年で48月、代表監査委員は4年で4月、同じ特別職にもかかわらず基準が違うということは納得できるのかなど。私、審議書を傍聴いたしました。委員さんからも意見は出ませんでした。それでも市民の理解はこれで得られてるのかと。私は得られてないというふうに思うんですよ。なぜかという、この結果市長が3,062万円余、副市長が1,324万円余、代表監査委員は238万円余、けたが違うわけです。

私はこの基準について市民の理解が得られたとは思えないんですけれども、このことについて、この基準でいいのかどうか、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

それから、情報公開と市民参画です。

先ほど、ファクス、電話、メールでの開示請求について、るるできないよというようなことがありましたけれども、これは他都市で開始しております。ぜひ情報公開先進都市を私は目指してほしいというふうに思います。研究していただけますか、お尋ねをいたします。

それと、総合窓口を区役所に置かないということでした。情報公開が区役所でもできるということをわかりやすく広報してほしいんですが、どうでしょうか。

それから、審議会です。

先ほど御紹介したのは岡山県の見直し方針なんです。岡山市のほうは、平成9年1月に審議会等の設置及び運営に関する指針というのが策定されておりますが、この中身は女性委員が30%というものです。実は、これももう使われていないようでした。

私はこの指針をしっかり見直し、女性委員は40%、また公募委員についても何割、また長期就任や重複就任についても数値的な基準を設けていただきたい、というふうに思うんですがいかがでしょうか。

それから自動交付機と市民サービスの向上の項でございますけれども、最初にお話がありました当初予算っていうのは、印鑑登録証をカードにするという、そういう予算だったんです。自動交付機のことにはなかつたわけですよ。そういう御答弁です。それが補正予算で自動交付機ということでプラスアルファされてきたという説明なんです。

補助金があるからするという岡山市の決定の仕方はいかなものかと思うわけです。本当に紙からカードにしたいということが、私たちには見えなかつた。これは予算編成過程の情報公開につながっていくわけですが、その過程が情報公開されていけばわかつたわけですよ。でも、今はこういうふうにしたんですよという説明を聞くしかないということにあるわけです。

補助金があつたから自動交付機の設置を決めたということになるんでしょうか。住基カードの手数料も交付税が入るから無料にするということになるんでしょうか。国の補助金があれば事業化するということになる、岡山市の態度として問題なのではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

男女共同参画についてお尋ねをいたします。

皆さんのお手元に等級別職員構成表というのを配りしておりますが、平成18年度に答弁をいただいたときには7%をクリアしてはいたんです。そこから平成19年、平成20年と女性の登用が減っているということに私はすごく問題を感じております。

質問をいたします。

保育士、保健師、教諭、そういう専門職を除いた女性管理職は何人なんでしょうか。結婚、出産、子育てが女性の登用にマイナスとならない施策を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。今の登用は上司の内申による登用、こういう仕組みですが、この仕組み、わかりやすく変えるべきじゃないでしょうか。お尋ねをいたします。

それと、岡山市職員の件ですが、産前休暇を8週から6週に減らす、私はこれは大変な問題だと思います。確かに労基法は産前休暇6週ですけれども、労基法は最低条件です。それを子育て支援、少子化対策を進めていく岡山市として守っていくべきだというふうに思います。

それと、ごみの問題をお尋ねいたします。

環境局長の答弁は、拡大生産者責任という認識もあるし、プラスチックは有害物質を含んでいる、そういう認識もあると私は受け取りました。そうすると、この今回のごみ有料化の目的にごみの負担の公平性を入れると、拡大生産者責任などをあいまいにしてしまう、私はそう思うんです。

だから、ごみ有料化はごみ減量化のため、ごみ袋代金はごみ減量施策だけに使う、例えば岡南環境センターを廃止できるまでというような期限を設ける、また不法投棄対策としては戸別収集で対応する、こういうお考えはないのか再度お尋ねをいたします。

それと、児童クラブについて。

ぜひ現状を調査していただいて、これは旭川荘さんに委託してるもんです。旭川荘さんとも話し合いをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、地域福祉計画については、社会福祉協議会のほうは前向きなようです。ぜひ社協と協働で進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

以上で再質問を終わります。(拍手)

P. 299

◎総務局長(岡村頼敬君) 何点が再質問をいただきました。順次お答えをさせていただきますと思います。

まず、退職金でございます。基準はこれでよいのかということでございますが、岡山市と政令市、中核市等類似都市では、一般的に現状では先ほど御答弁申し上げましたような給料月額に在職月数と支給割合を乗じて算出するような方式が一般的に定着をしているという、これは事実としてございます。

これを基準として見直すべきかどうか、確かに先ほど御紹介がございました総合政策審議会の部会におきまして、その基準面についてまでの議論は出なかつたという状況でございます。

一方で、代表監査委員の退職手当の計算方法につきましては、先ほど御答弁申し上げましたけれども、議論はございましたが、この時期に他都市を上回るような改定は控えるべきではないかということとございまして、一般職の例によるというこれまでの基準、これについては一定の理解は得られたというふうに、今回の答申の内容としては受けとめてございます。

それから、情報公開と市民参画の関係で、ファクス、電話、メール、他都市での事例が現にあるという御指摘をいただきました。

これは、我々としては現時点では対面方式でよく内容を精査しながら、相手方の市民の方々とも内容を確認しながら、間違いのない公開をしていくという手法について、一定の評価をしておるわけですが、他都市にそういう事例があるということとございまして、こういった方法で、こういった課題があり、またこういった課題を解決されているのか、そういった意味での研究はしてみたいと思います。

それから窓口が、今度区役所のほうで市民が情報入手できるように、どこの課でもそういう対応をしているんだということのわかりやすい広報をということとございまして、これはできる限りのお知らせを努力してみたいと思います。

それから、男女共同参画の項の中で、女性の登用にマイナスにならないようにということ、これはいわゆる産休であるとか育休であるとか、こういったことがマイナスにならないようにというお尋ねだったと思いますが、これは勤務年数を、一定の継続して勤務した職員と、休暇をとった職員ということでは積み重ねた勤務実績ということに差がございまして、これは歴然とした事実でございまして、我々は登用に当たりましては本人の資質であるとか能力また実績が評価される、こういうことが必要でございまして、これは男女区別なく、若手職員の登用といったような観点からも、能力のある職員については積極的に登用を図っていきたくて考えております。

それから、内申方式を見直しとはということとございまして、これはさまざまな考え方があると思っております。その職員の実績を評価する方法として、現在は内申方式をとっておるわけとございまして、これはいろんな手法について、より加えていくべき方法があれば、その見直しについてはやぶさかではございませんが、現状はこういった方法がやはり一番評価に妥当性があるというふうに我々としては考えているところでございます。

それから、勤務労働条件に関しまして、労基法で産前休暇6週は最低基準であると、こういった御指摘がございましたが、先ほども御答弁申し上げましたけれども、勤務労働条件、休暇等に関しましては、主に人事院であるとか国で労基法の改正などを議論されるときに、民間企業でこういった種類の休暇制度がどのくらい浸透しているか、その広がりがあいというようなことをよく精査した上で判断をしていくというのがこれまでの考え方とございまして、民間企業等との比較、考慮、それから市民の理解をいただけるかというような観点から、適時、適切な見直しは継続をしていく必要があると考えております。

それから、もう一点、保育士等の専門職を除く率ということとございまして、平成20年度現在でございまして、課長級以上で管理職女性職員が15名おります。先ほどお配りになりました資料の平成20年度の欄、局長級1人、審議監次長級5人、課長級9人という資料をお示しいただきましたが、このうち局長級は保健師、それから審議監次長級5名のうち2名が保健師、課長級9名のうち5名が保育士でございまして、

以上でございます。

P. 300

◎市民局長（中村具見君） 自動交付機に関する再質問をいただいております。

まず第1点といたしまして、予算編成過程の中での説明をということとございまして、御承知のように私ども事業の実施担当課が予算要求をし、予算が査定される前の段階での事業の推進についてはまだ確定しておりませんので、このあたりは御理解をいただきたいと存じます。

それから、補助金につけば事業化するかということとお尋ねでございまして、今回の事業につきましては市民の利便性を考えて、そういった交付場所の拡大、それから休日時間外の交付で市民サービスの向上につながるということで、私どもも模索している中でそういった助成事業の対象になるということから応募をし、認められたということで、市の財政負担を極力軽減していく中で取り組んだものでございまして、

以上でございます。

P. 300

◎保健福祉局長（鈴木弘治君） 再質問で、地域福祉計画について、社会福祉協議会が前向きに計画づくりを検討しておると、一緒に考えたらどうかといった趣旨の御質問でございます。

先ほど答弁で調査研究してまいりたいとお答えさせていただいたんですけども、社協の動向も聞いております。社会福祉法第107条には取り組むべき事項として、住民参加の促進に関する事項もうたわれております。こうしたこともありますし、地域福祉向上のためには、さまざまな主体がさまざまな観点から取り組みを主体的に行うということが何よりも重要かと思っております。十分参考にさせていただきます。

以上でございます。

P. 300

◎保健福祉局子ども・子育て担当局長（奥田さち子君） 障害のある児童のためのさくら児童クラブについて、施設側と話をしてはどうかとお尋ねでございます。

今までも施設側と現状の協議はしてきておりますけれども、今後さらに現状の課題であるとか、受け入れ態勢であるとか、そのようなことについてもさらに協議をして、課題等探ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

P. 300

◎環境局長（繁定昭男君） 有料化について、目的は負担の公平性ではなくごみの減量化で、戸別収集を導入して期間限定にしてはとのお尋ねでございます。

有料化の目的は、ごみの減量化、資源化の推進及び排出量に応じた受益者負担の公平性の確保という2つで、いずれも重要でございます。期間を限定することについては考えていないところでございます。

また、戸別収集は先ほども御答弁いたしましたでしたが、排出者責任が明確になることや、分別の改善とごみの減量に一定の効果がありますが、さまざまな課題もあり、今後他都市の事例を研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

P. 300

◎行政改革担当局長（久山正人君） 地域自治を担当する部門はどこかと、それから地域センターに地域自治を担わせてはどうかと。それからもう一つ、11月議会に配置基準を示すけども、それではちょっと遅いのではないかと、地域センターのアンバランスを期限を切って解消すべきではないかと。それからもう一点、まちづくり会議の設置をなぜ検証するという事になったのかと。この3点の御質問だと思います。この再質問に御答弁申し上げます。

まず、地域自治をどこが担っていくかという御質問でございますけども、適切な官民分担の考えのもとで、これからの市民協働のまちづくりを進めるため、全小学校区96の安全・安心ネットワーク協議会を市民主体で設置しており、防犯、子育て、環境、福祉等において地域自治を育てるという方向性を持って、安全・安心ネットワーク協議会を推進し、より一層強力に進めてまいりたいと考えております。

それから、市民サービス拠点の配置基準を11月に示すのは遅いのではないかと。市民センターのアンバランスを期限を切って解消すべきということでございますけども、6月の総務委員会での御指摘を受けて、現在長期的方針としての配置基準づくりの作業を鋭意行っているところでございます。その中で、地域センター（仮称）の配置についても一定の考えをお示しする予定にしております。

それから、まちづくり会議の設置をなぜ検討するという事になったのかということでございますけども、当初平成20年2月にお示した平成21年度機構改革の基本的な考え方（検討素案）におきましても、まちづくり会議の設置とそのあり方について検討すると申し上げております。そういったこともございまして、まちづくり会議の設置を前提とした御提案ではございませんので、御理解いただきたいと思っております。

〔24番下市香乃美君登壇〕

P. 301

◆24番（下市香乃美君） 行革担当局長、地域自治を担う担当は区役所になるのでしょうか、それを1点質問します。

それと、女性の登用についてなんですけれども、今評価に妥当性があるということでした。それによって女性が登用されないという現状があるということなんです。ただ、岡山市は目標を7%に置いております。平成21年ですからもうすぐなんです。ではあと何人を登用したら目標を達成できるんですか。その意気込みはありますか。

それから、こういうところにポジティブアクションを使ってほしい。私の質問の趣旨はそうですから、女性登用に向けてポジティブアクションで進んでほしいと思いますので、最後にそれをお伺いして質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 301

◎総務局長（岡村頼敬君） 7%の目標、これは非常に重要な目標設定であると考えております。議員に資料をお配りいただいておりますので、今年度現在の職員数、3,523人に7%を掛けるという計算式になりますから、女性の比率で申し上げますと……、管理職、課長級以上の数値の中で申し上げますれば、現状よりもさらに七、八名程度はふやさないという率の達成ができないであろうと。これは数字の上では平成18年度が、課長級以上の管理職合計437人のうち女性が32人で7.3%という実績経過を持っておりますので、今年度が457人中25名という女性の管理職職員数でございますので、その差程度は改善をしていかなければならない。これは直接その登用ができるか、もしくは登用に値する候補生を育てていくか、まあそういう将来も見据えたような努力をしていきたいと考えております。

一方で、ポジティブアクションとの比較でお話ございましたが、ポジティブアクションの中では女性に特化した採用であるとか、登用であるとかという見方と同時に、男女ともに均衡な採用であるとか、登用であるとかという一面もポジティブアクションの中にはあったと思っておりますので、そこあたりは能力のある職員を積極的に登用していく、若手からも登用していく、そういった目線で今後とも努力をしたいと思っております。

以上でございます。

P. 301

◎行政改革担当局長（久山正人君） 地域自治を区が担うのかという御質問でございますけども、先ほど御答弁申し上げましたけども、安全・安心ネットワークだけではなくて、区が市民に一番近い存在になってまいりたいと思っておりますので、区においても地域自治の一端をきちっと担っていく必要があると考えております。

平成20年 9月定例会 - 09月18日-08号

P. 349

◆24番（下市香乃美君） それでは、乙第4号議案岡山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案者を代表して提案理由の説明をいたします。